

アクティブ・ラーニングの手法を用いた国語科の授業

大谷智恵美*・生越達**

(2016年10月28日受理)

Consideration on A Japanese Class Adopting Active Learning

Chiemi OTANI and Toru OGOSE

キーワード:アクティブ・ラーニング、書くこと、深い学習、汎用的技能、対話性

小論では、最近の教育政策のなかでアクティブ・ラーニングがどのように扱われているのかを明らかにしたうえで、これからの学びのスタイルにとって、最も中心的な学習方法になると思われるアクティブ・ラーニングが、「這いまわる経験主義」に陥らずに、真に新しい時代を切り開いていける学びになるためには、どのような工夫が必要なのかを明らかにする。理論的考察ではなく、中学校の国語科「書くこと」の一つの実践を取り上げて、その工夫を考察することにより、アクティブ・ラーニングの可能性について検討する。結論としては、導入における動機づけの重要性、知識をきちんと受け入れることの重要性、他者との対話により知を再構成することの重要性、汎用的技能を意識することの重要性が明らかになった。

はじめに

次期学習指導要領改定に際して、初等・中等教育にアクティブ・ラーニング (Active Learning) が導入されようとしている。そもそも学習指導要領において、学習の内容的規定を超えて、学習の「方法」が規定されることは珍しいことであるが、知識基盤社会において学び続けることを求められる社会が到来していることを考えると、このような方法的な事項が指導要領の中に規定されることも理解できるだろう。

教育基本法第3条においても、新たに生涯学習について「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」といった規定がなされたが、まさに、非常に変化の激しい社会を生き抜いていくためには、学び続けることを求められるのであり、その基礎を、学校教育を受けている期間に育んでいくことが必要とされる。アクティブ・ラーニングは、そうした子どもたちを育てるための特効薬として、登場してきた。

*日立市立日高中学校 **茨城大学教育学部

ただし、その導入にあたっては、いくつかの注意が必要であるようにも思われる。

第一に、「這いまわる経験主義」に陥らないようにする必要があるということである。戦後新教育のなかで活動主義的な学びが用いられた際に、活動すること自体が目的化してしまい、その結果、「這いまわる経験主義」と批判されたことがあった。今回のアクティブ・ラーニングもまたそのような状況に陥る危険性をもっているだろう。子どもたちが、活動していることに満足してはならないのである。したがってアクティブ・ラーニングが一人歩きをして形式的に導入されることになってはならない。子どもたちが、学ぶ内容に目を向けず、活動することを楽しむだけだとすると、そのようなアクティブ・ラーニングにあまり意味はないということになるだろう。そもそもアクティブとは活動を意味するのではなく、能動的であることを意味しているはずであり、必ずしも活動的な授業にする必要はない。

しかし、この危険性は入り組んだ問いを私たちに投げかける。アクティブ・ラーニングが知識基盤社会を前提にした学びのスタイルだとするならば、この方法は、この社会を生き抜いていくための汎用的スキルとなる必要があるからである。つまり、子どもたちが活動していることに満足してはならないが、かといって求められているのは、そのときの具体的な学びが深まることであると同時に、汎用的な学びのスタイルを身につけ知識基盤社会を生き抜いていくことなのである。

第二に、アクティブ・ラーニングにおいては、評価が困難であるという課題があるという点である。現学習指導要領においては、思考力・判断力・表現力といった活用力に一番の焦点があたっていて、PISA 調査や全国学力・学習状況調査 B 問題などで、そうした活用力を測ることができるように見えるが、新しい学習指導要領においては、いわゆる探求力が求められるようにも見え、そうだとすると、ひとりひとりの学びをどのように評価するのかといった大きな課題が生じる。そこでは中央教育審議会（以下中教審）委員でもある西岡らが挙げているポートフォリオ評価やパフォーマンス評価の可能性について考えてみなければならないだろう。小論においては、この評価については取り上げず、今後の課題としたい。

以下小論においては、今日の日本でアクティブ・ラーニングが取り上げられるようになってきた経緯に触れたうえで、中学校の国語科教員である大谷の「意見文を書かせる実践」を取り上げて考察することにする。アクティブ・ラーニングの導入については、一方では、とくに初等教育においては、すでに行われてきた学習方法であり、ただそれに新たにアクティブ・ラーニングという名前を与えただけだという議論がある。グループ活動も取り入れてきたし、また総合的学習の時間では子どもたちに多くの活動をさせてきたではないかといった主張である。また一方では、日本のような異質な他者との対話に慣れていない子どもたちに対してアクティブ・ラーニングを導入しても、本質的にアクティブな学習にはなりえないのではないかといった主張がある。大谷の実践に対する考察ををとおして、こうした二つの問いに応えることができるのではないかと考えている。

1. アクティブ・ラーニングの位置づけ

(1) 大学教育におけるアクティブ・ラーニング

中教審は、平成24年8月に「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」を発表した¹⁾。その答申のなかでは、大学の教育課程の質的転換が述べられており、アクティブ・ラーニングについての記述が見られる。

「学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である」というのが中教審の見解である。能動的学修が括弧内でアクティブ・ラーニングと言い換えられており、アクティブが能動的といった意味で用いられていることがわかる。そしてアクティブ・ラーニングにより、「認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る」と述べられている。アクティブ・ラーニングは、はじめは大学教育の転換のために用いられた学びの方法だったのである。

この大学教育におけるアクティブ・ラーニングの導入に関しては、アメリカの影響を強く受けている。大西によれば、「米国では1960年代以降、高等教育が大衆化したために、従来型（講義中心）の大学教育に適応できない学生が急増した。そのような学生向けの指導方法・学習方法を研究する中で、アクティブ・ラーニングの考え方が、提唱されるようになった²⁾」のだという。つまり、講義を聴くことによる学びは定着率が悪いので、学生に学ばせるためには、彼らの能動性をどのように喚起するかが重要な意味をもち、そのための方法がアクティブ・ラーニングだということになる。学生たちにただ講義形式の授業をしていても、大衆化した学生たちは自ら学ぶ力が弱いことから、教員が学生の能動的な学びを組織することで、深い学びを実現しようということである。

だが、ここで生じる問いは、「はじめに」でも述べたが、アメリカで生まれたアクティブ・ラーニングが日本の学校教育で通用するのかということである。大西は、アメリカには小学校段階から「ディベート教育」が行われており、アクティブ・ラーニングはアメリカという文化的背景・教育的背景において成立する学びの方法ではないかと疑問を呈する。「日本には、そのような文化的・教育的背景がないので、『皆の前で学生に話をさせる』、『グループディスカッションを取り入れる』といった授業形態だけ真似してみても、未熟な意見表明にとどまり、根拠に基づいた議論とはなりにくいのではないか³⁾」というのが、大西の見解である。

それでは、なぜ急激に進もうとしている日本の大学教育改革において、アクティブ・ラーニングは導入されようとしているのであろうか。

佐藤学も指摘しているように、工業化社会においては、基礎学力と協調性を備えた人材が日本の経済を支えてきた。真面目にこつこつと仕事をこなしていくような働き方が機能する時代だったのである。そしてこうした働き方は日本人にあってもいた。ところが情報化社会・知識基盤社会へと移行するなかで、新しい知を生み出していけるような人材が強く求められるようになる。つまり学生は、自ら考え、他者と議論しながら、新しいものを生み出していけるようになる学びを必要とされるようになってくる。そのための方法がアクティブ・ラーニングだったのである。

すでに「はじめに」でも述べたが、だからこそ「這いまわる経験主義」(活動主義)に陥らないための工夫が必要となる。当たり前のことであるが、フィールドワークをした、話し合い活動をした、グループ活動をしたといったことに安住してはならない。そして大西が指摘しているように、このような学び方が日本人にとって不得意なものだとするならば、余計にこれまでの日本の現実を踏まえたアクティブ・ラーニングの導入が求められるはずである。もちろん、大学教育が座学に閉じ込められることから自由になることは必要なことだが、それは十分条件ではない。知識・技能のないアクティブ・ラーニングは浅薄な学びにならざるを得ない。

そう考えると、アクティブ・ラーニングを大学の大衆化から理解することは、日本の大学が直面している社会状況において求められることとは齟齬が生じてくる。単に活動を取り入れて学び手を退屈させないといったアクティブ・ラーニングの考え方が求められているのではなく、知識に基づいたアクティブ・ラーニングが求められているのである。つまりアクティブ・ラーニングにおいても、知識・技能(第一の学力)は必要であり、というより、知識・技能のうえに初めて真のアクティブ・ラーニングは成立するのである。だとしても、単に専門性を探究していくことだけを求める学修にとどまってはならず、知識基盤社会を生き抜いていくための汎用的技術(学び方)を獲得していくことが求められているのであり、大学教員の役割も大きな転換点を迎えている。

後ほどまた触れるが、知識・技能の獲得も大切であるということは、初等中等教育におけるアクティブ・ラーニングをイメージする際にも、忘れてはならない事項である。

(2) 初等中等教育におけるアクティブ・ラーニング

平成26年11月に下村文部科学大臣から中教審へ「初等中等教育における教育課程の基準等への在り方について(諮問)」が提出される。

諮問のなかでは、アクティブ・ラーニングについて、以下の3ヶ所で触れられている。

○育成すべき資質・能力を確実に育むための学習・指導方法はどうかあるべきか。その際、特に、現行学習指導要領で示されている言語活動や探求的な学習活動の現状等を踏まえつつ、今後の『アクティブ・ラーニング』の具体的な在り方についてどのように考えるか。また、そうした学びを充実させていくため、学習指導要領等において学習・指導方法をどのように教育内容と関連付けてしめしていくべきか。

○育成すべき資質・能力を子供たちに確実に育む観点から、学習評価の在り方についてどのような改善が必要か。その際、特に、『アクティブ・ラーニング』等のプロセスを通じて表れる子供たちの学習成果をどのような方法で把握し、評価していくことができるか。

○『アクティブ・ラーニング』などの新たな学習・指導方法や、このような新しい学びに対応した教材や評価手法の今後の在り方についてどのように考えるか。また、そうした教材や評価手法の更なる開発や普及を図るために、どのような支援が必要か。

諮問文によれば、アクティブ・ラーニングとは、「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」なのだが、それは、現行の言語活動や探求的な学習指導を発展させる方向で、新しい

学習指導要領へと関連付けられていかなければならない。その際、こうした新しい学びに対応した教材や評価手法が検討されなければならないことになる。

こうした諮問に対して、平成 27 年 8 月に教育課程特別部会において論点整理が行われた。

学びの改善の視点として、論点整理のなかでは、i) 問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程の実現、ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じた対話的な学びの過程の実現、iii) 子供たちが見通しをもって粘り強く学ぶ学びの過程と振り返りの実現(斜字体 論者)、について述べられている。この 3 点が成立したときに、質の高い深い学びが成立したことになるだろう。

論点整理においては、これまで教育政策について見てきたとおり、活動することにポイントが置かれているわけではない。極端に言えば、講義形式の授業だとしても、上記の i) iii) の視点は実現できる可能性もあるだろう。それに、ii) の視点を入れることにより、アクティブ・ラーニングは成立しうるのである。そして、このような学びは現学習指導要領においても、取り込まれてきたことなのである。

重要なのは、やはりつねに新しい時代状況のなかで学び続けることができるといった意味での汎用的能力であろう。汎用的能力は i) で述べられているようなプロセスのなかで学ばなければ身につかないし、多くの問題発見・解決型学習に触れることによって育まれていくのである。また ii) で述べられているように、汎用的能力には、異質な他者とかかわることのできる能力が含まれるだろうし、一方では、まさに佐藤学の言うように、世界や他者との出会いが学びそのものなのである。

小論においては詳しくは論じられないが、現代の子どもたちは、この能力に欠けているところがある。とすれば、この ii) の対話的学びをどのように実現させていくかが、アクティブ・ラーニングの成功にとっても、ひいては新しい世界を生きぬいていく汎用的能力の育成にとっても、キーになるということにもなるだろう。また振り返りは、自らの学びへの自信を与えてくれるという意味でも重要な意味をもっているだろう。OECD の実施している PISA 調査によれば、日本の子どもたちは、その学力に比して、学習へと立ち向かう意欲や自信、さらには自らの学びのもつ将来的な見通しが極端に弱いことがわかっているが、まさに振り返りの充実がこのような状況を打破してくれるかもしれない。

次に、中央教育審議会が平成 28 年 8 月 1 日に出した「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ(素案)」を見てみよう。そこでは、

○学習内容を深く理解し、社会や生活で活用出来るようにするためには、知識の量や質と思考力の両方が重要。学習内容の削減は行わず、『アクティブ・ラーニング』の視点から学習過程を質的に改善することを目指す。知識重視か思考力重視かという二項対立的な議論に終止符。

と述べられている。そしてアクティブ・ラーニングを「学校における質の高い学びを実現し、子供たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたってアクティブに学び続けるようにするためのもの」と位置づけ、こうしたアクティブ・ラーニングをとおして「主体的・対話的で深い学び」を実現させるのだと考える。論点整理のときと比べて、学びの改善の視点が少し変化している。

それは、①学ぶ意味と自分の人生や社会の在り方を主体的に結びつけていく「主体的な学び」②多様な人との対話や先人の考え方（書物等）で考えを広げる「対話的な学び」③各教科等で習得した知識や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせて、学習対象と深く関わり、問題を発見・解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想・創造したりする「深い学び」である。アクティブ・ラーニングが、主体的な学び、対話的な学び、深い学びの三つのキーワードで表現されている。

こうした初等中等教育にかかわるアクティブ・ラーニングを行える教師を育てるためには、当然教員養成においても対応が求められる。中教審は、平成 27 年 12 月 21 日「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて」のなかで、「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善」について触れている。

2. アクティブ・ラーニングの実践例～書く力を高める指導の工夫

以下において、一つの具体的な実践を取り上げて、アクティブ・ラーニングについての考察を進めていこう。それは、この授業が、一定の効果のあった授業だと思われること、そしてアクティブ・ラーニングを考えるのに、幾つかの示唆を与えてくれ、今後のアクティブ・ラーニングの構想に有効だと思われるからである。授業のテーマは、「書く力を高める指導の工夫～茨城県の魅力度を上げるための意見文を書く～」である。中学 2 年生に実施された授業で、「生徒が自ら書きたいという意欲を持ち、書くことに喜びを見いだしながら、相手意識、目的意識を明確に以て具体的な表現で文章を書くことができるような課題と言語活動の工夫」をすることを狙いとした授業である。最初に、この実践の有効性を全国学力状況調査の問題の正答率を用いて示した上で、授業の内容に入っていくことにする。

(1) この実践が有効であること

この実践の前後に生徒に全国学力状況調査から「書くこと」に関わる問題を実施した。もともと自分でじっくりと考えたり、自分の考えや思いを表現したり、といったことが苦手な生徒が多く、具体性がない「いろいろなことをして、いろいろと学びました」といった曖昧な表現をする生徒が多かった。正答率は、それぞれの問題で、30.7%→81.9%、65.2%→82.5%、9.1%→80.2%と伸びており、この授業が書く力の指導として効果を上げたことが推察される。

とくに、問い 3 で正答率が 9.1%と低く、明確で具体的な記述に課題があった。そうした状況を打破するために考えたのが、今回の授業である。授業のあとには、調査の点数は大幅に向上している。

(2) 授業実践の指導案

書く力を高める指導の工夫～茨城県の魅力度を上げるために意見文を書く～

○生徒の実態（本校 2 年生 143 名）

全体的な実態としては、落ち着いて学習に取り組んでいるが、すぐに正答を求めがちで、自

分でじっくりと考えたり、自分の考えや思いを表現したりすることに課題が見られる。職場体験活動後に書いた事業所への礼状や 振り返りの作文を読んだところ、「いろいろなことをして、いろいろと学びました」という曖昧な表現が目立ち、多くの生徒が根拠や考えなどを具体的に書くことができていないという実態があった。

○単元の指導計画（5時間扱い）

次 時	主な学習活動・内容	・指導上の留意点 ○評価基準と方法
第1次	<p>① 「魅力度ランキング 2014」のランキング表と茨城新聞の記事を読み、感想を話し合う。</p> <p>② 自分が考える茨城県の魅力をワークシートに書き出す。</p> <p>③ グループや全体で司会を立てて話し合い、新しく得た情報をメモしたり、気付いたことを書いたりする。</p> <p>④ 魅力度最下位に関する県知事や茨城県広報広聴課のコメントやポスターなどの資料を見て、気になったところに線を引いたり、印を付けたりしながら、感じたことや考えたことを書き込む。(図1)</p> <p>⑤ 自分の書いたコメントに対して、友達からコメントを書いてもらい、交流する。(図1)</p> <p>⑥ 単元の学習課題をもつ。</p> <p>茨城県の魅力度を上げるために意見文を書こう。</p> <p>⑦ 昨年度までの意見文について学んだことを振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根拠は具体的に述べた方がよい。 ・根拠は一つより複数あげたほうがよい。 ・はじめ、なか、おわりの三段落構成にするとわかりやすい。 ・事実と考えを区別して書く。 <p>⑧ 話し合って学習の計画をたてる。</p>	<p>・指導上の留意点 ○評価基準と方法</p> <p>・できるだけ多くの生徒が発言し、聞き合うことで、これからの学習への興味・関心を引き出せるようにする。</p> <p>・生徒が知らなかったその他の日本一のものもいくつか紹介して、関心を高める。</p> <p>・話し合いの目的は、一つに結果をまとめるのではなく、できるだけ多くの情報を集めるために行うということを意識づける。</p> <p>・全体の感想しか書いていない生徒には、一部分を示してその部分についてどう思うか聞き、それを書き込むよう助言する。</p> <p>○自分の感じた・考えたことをワークシートに書いている。(関一ワークシート)</p> <p>・書く力を身に付けるために、意見文を書く活動をすることを知らせる。</p> <p>・1年時の単元「根拠を明確にして書こう」の学習を想起することを促す。</p> <p>○学習課題を捉え、その解決のために計画を立てようとしている。(関一学習計画表、発表)</p>

第 2 次	<p>⑨ 説得力のある意見文の書き方を学ぶためにグッドモデルとバッドモデルを読み比べ、グッドモデルの書き方の工夫を見つけてワークシートに書く。</p> <div data-bbox="359 459 858 555" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>説得力のある意見文を書くための「書き方の技」を学ぼう。</p> </div> <p>⑩ グループや全体で司会と書記を立てて話し合い、ワークシートに書き足し、グッドモデルの工夫点を捉える。</p> <p>⑪ 「説得力のある意見文を書く技」として箇条書きにしてまとめ、全体で共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の立場・考えを明確に書く。 ・自分の意見を支える根拠を具体的に書く。 ・根拠は複数あげるとよい。 ・意見を支える適切な根拠（事実がよい）をあげる。 ・引用する。 ・わかりやすい構成にする。 ・自分の考えに対する反対意見とその根拠を予測し、それに反論する。 <p>3 ⑫ 1時で使用したワークシート（図1）を振り返り、誰の意見（県知事、県広報広聴課、茨城県民、他県に住む人々、から選ぶ）のどの部分に対して、どう考えるか、その根拠となる事実や事柄として集めるべき情報は何か、などについてワークシートに書く。</p> <p>（個人の課題の例）</p> <div data-bbox="359 1765 821 1937" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県広報広聴課に対して、魅力度アップ対策に関する意見文を「書く技」を生かしながら書く。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・違いを比べて、気付いたことを書き込むように伝える。 <p>○二つの文章を読み比べて、書き方の違いを進んで見つけようとしている。（関一ワークシート、発表）</p> <p>○グッドモデルの特徴を捉えて、ワークシートに書いている（書一ワークシート）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の気付かなかったことを、ワークシートにさらに付け足して書き込むよう助言する。 ・黒板書記には、後で「書き方の技」としてまとめるときに参考となるよう、発言を分類して書くことを助言する。 ・「説得力のある意見文を書く技」としてまとめたものは、模造紙に書いておき、本単元の学習が終わるまで掲示しておく。 ・家庭学習で、各自の課題に沿って必要な情報をインターネットや書籍、パンフレットなどから集めておくよう伝える。 <p>○意見文の特徴をまとめて書いている。（関一ワークシート）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1時で書き込みをした資料を再度見直すよう指示する。 ・自分の意見を支える根拠としてあげるべき事実や事柄が本当にふさわしいか、よく検討することを助言する。 ・学習が滞っている生徒には、ともに会話をしながら生徒が自分で気づけるようにする。
-------------	--	---

		<p>⑬構成を考えてワークシートにまとめる。 ⑭小グループで構成について助言し合う。 ⑮下書きを書く。</p>	<p>○自分の立場を明確にし、それを支えるのに適した根拠となる事実や事柄を集めたり、構成を工夫したりしている。 (書-ワークシート、下書き)</p>
		<p>⑯グループで下書きを読み合い、学級でまとめた「説得力のある意見文を書く技」に照らし合わせたり、アドバイスカードを使ったりして助言し合う。 (個人の課題の例) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px 0;"> 友達のアドバイスをもとにして、根拠となる事実をもう一つ入れ、具体的に記述する。 </div> ⑰助言を参考にして各自推敲し、清書する。</p>	<p>・2時に学級でまとめた「技」を相互評価の観点として再確認させ、友だちに対して具体的な助言をしたり、色ペンで書き込んだりすることを指示する。 ○説得力のある意見文の書き方を理解している。(書-下書き、アドバイスカード) ○自分の立場を明確にして、適切な事実や事柄を根拠としてあげ、構成を工夫して書いている。(書-完成作品) ○自分の意見とそう考える根拠が明確に伝わるように、具体的に書いている。(書-完成作品)</p>
第3次	5	<p>⑱意見文を読み合って、書き方の工夫を捉えたり、書き方の良いところを見つけたりしてコメントを交流する。 ⑲学習全体を振り返り、学んだこと、できるようになったこと、もっと学びたいことなどをまとめる。</p>	<p>・2時にまとめた「技」を念頭に置いて具体的なコメントをするよう伝える。 ○説得力のある意見文の書き方について学んだことを生かして、これからも書こうとする意欲をもつ。(関-学習計画表)</p>

(3) 指導の工夫

この授業の工夫は大きく3点に纏められる。

一つは、「生徒にとって魅力ある課題を設定すること」である。私たちの住む茨城県は、ブランド総合研究所で行っている調査で、最下位である。テレビで報道されたこともあり、授業の前から生徒も関心をもっていた。生徒にとって興味関心のわきやすい教材になると考え、「茨城県の魅力度を上げるために意見文を書く」をテーマとして選択した。

第一時で、教師の側から魅力度ランキング表を示した。思考力を育むためには、印象で議論をするのではなく、きちっとした資料の提示が必要だと判断して教師から資料を提示した。北海道に比べて十分の一のポイントしかないことなどを巡って、生徒は白熱した議論を行った。そして生徒の側から、自然と「県では何か対策をとっているのか」とか、「どうしたら魅力度があがるだろうか」といった発言が出てきた。この授業は、国語の授業だが、そのなかからも、PBLの一つのタイプであると思われる問題解決型 (Project Based Learning) の問いが自然に生じてきた⁴⁾。

ここで再び、教師から、県民 (小学生) の新聞投書 (図1)、他県の人々のブログ、知事や茨城県

広報広聴課などのコメント、などを資料として配付する。そしてそれを読んで、気になる箇所に線を引いたり、ちょっとしたつづやきを書き込んだりする活動を入れた。さらに自分の書き込みに対して、別色を使って友だちからコメントをもらう、という活動を行い、考えを広げることを試みた。自らの意見をはっきりとさせ、さらにそれにコメントをもらうことにより、より自らの考えを明確にできるようになると考えた。

さらにこれらの書き込みをもとに、自分が最も意見を言いたい相手を資料から決めた。意見文を書くためには、意見文を書く対象を明確にすることを求められるからだ。さらに、各自で、自分の考えを支える根拠となる資料を集めておくように話をした。生徒は、インターネットをはじめ、社会科の資料集や県で行っている「茨城っ子郷土検定」の問題集などから、根拠となりそうな事実を探し、意見文を書き上げた。普段は、800字を書くのに苦勞する生徒たちだったが、自分で考えることができた。

工夫の二つ目は、「既習事項を活用して定着を図るとともに説得力のある意見文を書く力を身につけさせる」ことである。

これまでの学習で身につけた「書く力」を振り返り、「序論・本論・結論」、「根拠」、「校正」などの概念を整理し、再度「意見と事実を区別すること」について再確認をした。

さらに、この単元で身につけた力を具体的にイメージできるように、グッドモデルを分析した。グッドモデルは、1学期に学習した教材の「食の世界遺産 鰹節」を使い、作者の小泉武夫に対する意見文を教師が書いてつくった。グッドモデルを分析するために、バッドモデルも教師がつ

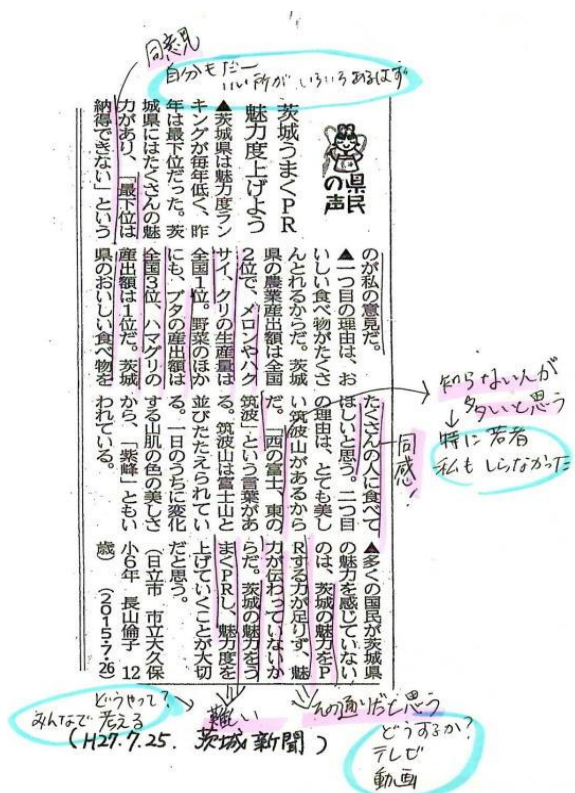


図1 県民（小学生）の新聞投書

くって提示し、グッドモデルの分析のヒントになるようにした。

まず個人で工夫点をまとめ、その後4人グループ、さらには全体の話合い活動へとつなげていった。ワークシートは、自分の考えと、グループ活動で得た情報、全体の話合い活動で得た情報と区別して書くようにした。

ここで生徒自身によって、「バッドモデルでは、『いろいろ』が何度も使われているが、良い例では使っていないくて具体的だ。だから、できるかぎり『いろいろ』は使わない方がいい」という意見が出される。

最後に、「説得力のある意見文を書く技」として、汎用性のある言葉で、全体でまとめた。これは単元の学習中、常に意識させるために、模造紙に書いて掲示しておいた。

三つ目の工夫点は、「課題解決的な学習の為、協働的に課題を解決する場を設定する」ことである。そのため、学習計画表を用いた(図2)。

図2 学習計画表

時	学 習 活 動	
	全 体	自 分 の 課 題
1	①学習目標を確認し、単元の学習計画を立てる。	分かったこと・次に知りたいことなど
2	②説得力のある意見文の書き方の技を学ぶ。	大城の魅力度についてだけ、自分もちゃんと自分の意見をもたせよう。
3	③伝える相手を決めて構成を考える。	構成を工夫するだけで、こんなに説得力が増すんだ。大変よかった。気がよかったね。構成に気をつけて、よいものができた。
4	④下書きをさせて、⑤清書する。	自分の言葉で自分の意見をかきとることができた。自分の意見をしっかりと書いて、具体的な根拠をあげて、自分の意見文と他の人の意見文を比べて、自分も書きかき直そうと思った。たくさん参考にしよう。
5	④意見文を読み合って交流する。	自分の意見文と他の人の意見文を比べて、自分も書きかき直そうと思った。たくさん参考にしよう。

★単元全体を振り返って、できること・分かったこと・気をつけよう
 ①説得力のある意見文を書く技
 ②説得力のある意見文を書く
 ③もっと学びたいことや疑問
 ④自分の体験から、自分の意見文を考えた。
 ⑤自分の意見文を他の人の意見文と比べて、自分も書きかき直そうと思った。たくさん参考にしよう。

◆茨城県の魅力度を上げるために意見文を書こう 学習計画表
 第2学年 組 番 ()
 ◎材料を集めて、相手に伝えるように構成を工夫して書く。
 ◎自分の意見と根拠を、より詳しく見て、相手に伝えるように書く。

第一時に身につけたい力を単元全体の課題として、右端の枠のなかに記入する。設定した単元を貫く言語活動を生徒に知らせ、どんな学習活動をしていったらいいのか、生徒と話し合っ決めて。その後は、毎時間、生徒なりの「特に出来るようになりたいこと・気をつけたいこと・知りたいこと」などの課題を記入し、授業の終わりには振り返りを書き、またそのなかで良い内容のものを発表させる。

それから構成メモをつくったときには、グループで助言し合った。自分でつくった段階では、わかりにくい構成のものもあったが、交流することで、「わかりにくい」、「もっと別の根拠を

探したら」、「グッドモデルの構成を真似した方がいい」、「この反論はこうするといいよ」などの助言を友だちからもらい、構成を整えることができた。とくに国語を苦手とする生徒のなかには、この活動をとおして、「一つの段落に一つの内容を書くとわかりやすくなる」ことを理解できた生徒もいて、効果的だった。その結果、全員の生徒が書き上げることができた。

次に4人グループで下書きを読み合って交流した。

評価カードを用い、①誰に対する意見文かはっきりわかるか、②構成はわかりやすいか、③意見を支える根拠はふさわしいか、④根拠は、事実を二つ以上挙げて、具体的に書かれているか、⑤友だちの意見に納得したか、といった観点で、生徒同士で評価し合った。その結果、根拠を挙げる順序や、文章の構成や材料の活用の仕方などについて、具体的に助言し合う活動ができた。その後、最後自分で推敲し、清書、読み合い、最後にコメントをもらって単元を終了した。

<p>アドバイスの観点</p> <p>①誰の意見・コメントに対する意見文か、はっきり分かるか。 ★★★★★</p> <p>②構成は分かりやすいか(どの段落に何が書かれているか分かるか) ★★★★★</p> <p>(一段落Ⅱ意見 二段落Ⅱ根拠 三段落Ⅱ根拠 四段落Ⅱ反論に対する反論 五段落Ⅱ意見)</p> <p>③意見を支える根拠はふさわしいものか ★★★★★</p> <p>④根拠は、感想や想像だけでなく事実を二つ以上あげているか ★★★★★</p> <p>⑤意見や根拠は具体的に書かれているか ★★★★★</p> <p>⑥()さんの意見に納得したか ★★★★★</p> <p>⑦その他何でも気づいたこと</p> <p>(分かりにくいところ・書き直す・書き足す・削る部分はないか。誤字・脱字はないか など)</p> <p>合計 23 点</p> <p>★()さんへ さんのアドバイスは参考にになりました。あまり参考になりません 全く…</p> <p>参考になりました！ (一部参考に) 参考にになりました</p>	<p>アドバイスの観点</p> <p>①誰の意見・コメントに対する意見文か、はっきり分かるか。 ★★★★★</p> <p>②構成は分かりやすいか(どの段落に何が書かれているか分かるか) ★★★★★</p> <p>(一段落Ⅱ意見 二段落Ⅱ根拠 三段落Ⅱ根拠 四段落Ⅱ反論に対する反論 五段落Ⅱ意見)</p> <p>③意見を支える根拠はふさわしいものか ★★★★★</p> <p>④根拠は、感想や想像だけでなく事実を二つ以上あげているか ★★★★★</p> <p>⑤意見や根拠は具体的に書かれているか ★★★★★</p> <p>⑥()さんの意見に納得したか ★★★★★</p> <p>⑦その他何でも気づいたこと</p> <p>(分かりにくいところ・書き直す・書き足す・削る部分はないか。誤字・脱字はないか など)</p> <p>合計 24 点</p> <p>★()さんへ さんのアドバイスは参考にになりました。あまり参考になりません 全く…</p> <p>参考になりました！ (一部参考に) 参考にになりました</p> <p>「ん、住みよさく感じている。↓不便な所の説明がないうえに、」</p>
---	---

図3 下書きの評価カード

3. アクティブ・ラーニングの視点からの考察

上記の実践をアクティブ・ラーニングの視点から論じる。すでに論じてきたように、アクティブ・ラーニングを用いた授業が活動主義(「這いまわる経験主義」)に陥らないことが大切であり、「深い」学びを生み出すことが求められる。そうした視点から、どのような工夫が有効なのかを考えてみたい。

(1) テーマとして「書くこと」を取り上げることの重要性

今回の実践が、国語科の「書くこと」の単元であったことから「書くこと」がとりあげられたのだが、「書くこと」はアクティブ・ラーニングが上滑りにならずに、真の意味で「主体的・協働的」な学習になるために、つまりは「深い」学習になるために特別の価値をもった活動であるように思われる。つまり、「書くこと」の単元であることを超えて、アクティブ・ラーニングと「書くこと」は相性がいいのではないかということである。

書くことは、繰り返し振り返ることを可能にするし、また他者との交流についても、文字で表現することによって、雰囲気流されることのない交流になっていることがわかる。最終的には、話し言葉による問題解決型学習が求められるとしても、その基礎として、「書くこと」を通した問題解決型学習のもつ意味は大きい。

問題解決型学習においては、そのプロセスにおいて、自分の知識・技能の在り方の限界を知り、他者の批評を受けて、新たなモデルを再形成するという作業が必要なのだが、「書くこと」により、その作業がスムーズに進んで行く。

(2) 主題に対する意識的・実質的な興味を喚起することの重要性

多くの生徒は意見文を「書くこと」に苦手意識をもっていたが、彼らが住んでいる茨城県の話題、しかも人気ランキングという内容を導入で用いることにより、興味が喚起されている。アクティブ・ラーニングにおいては導入が重要である。活動が本当の意味でアクティブ（能動的）であるかは、導入において決まってくるからである。

アクティブ・ラーニングにとって、学びの動機づけは極めて大切である。この動機づけがエネルギーとなって、その単元に生徒が主体的に向き合っているかどうか方向づけられるからである。アクティブ・ラーニングが「這いまわる経験主義」にならないためにも、この段階での動機づけは必要である。

(2) 学習のなかで知識・技能を大切にしていること

今回の実践においては、最初に教師が様々な資料を準備することから授業が始まっている。そのことが、アクティブ・ラーニングの導入において、知識が大切だということを生徒に示すことになっている。すでに述べてきたように、アクティブ・ラーニングが「這いまわる経験主義」に陥らないためには、十分な知識に基づいて活動を行うことが必要なのだが、この実践のなかでは、導入の段階でそのことが明確に示されている。教師のこうした知識となる資料の提示が、単元の終盤において、生徒が自ら調べるといった学習へとつながっている。

また、「既習事項を活用して定着を図るとともに説得力のある意見文を書く力を身につけさせる」という方針をもって、既存の知識を活用しようとしていることにより、学びが知識に基づいて行われ、また学びが一連のプロセスになっていて、次の学習へとつながっていることが理解できるようになっている。

学習計画表を作成することによって、これからの方向性が示されていることも生徒の学びを主体的なものにしている。また、モデル（グッドモデル、バッドモデル）が具体的な方向性の提示となり、生徒を導いている。しかもこうした方法が、あくまでも方向性の提示であって、子ども

の主体性を奪っていないことも重要である。また、授業のなかでは、しばしば、思考するための道具が教師によって提示されているが、そのことによって活動が学びに結びついている。

いずれにしても、体験そのものが大切なのではなく、体験が思考を促すといった視点が大切な意味をもっている。

(3) 対話性を大切にしていること

次期学習指導要領に向けての素案のなかでは、アクティブ・ラーニングを対話性と結びつけているが、この対話性は、二つの側面をもつ。一つは、他者との対話であり、一つは学びの対象そのものとの対話である。

この実践のなかでも、この対話性が強く意識されている。そもそも思考とは、この対話性のことを意味しているはずである。他者との対話が自己内対話を豊かにし、つまりは思考力を高める。そして、この思考力によって他者との対話がより豊かになって行くという循環が生じるのである。また、このような対話が堅実な思考力と結びつくためには、個人の思考を大切にすることも求められる。

また友だち（他の生徒）に説明する機会を設けていることは、自らの思考を外化し、外化することで生き生きとした「振り返り」を生じさせる結果となっている。しかも、この実践のなかでは、様々なレベルの活動のなかで、個人の思考が大切にされ、それがグループでの話し合い活動、学級全体での話し合い活動へとつなげられている。

(4) 表現に試行錯誤が許されていることと批評的態度の形成

生徒は、繰り返し、表現をし、他の生徒に意見をもらいながら見直しを行っている。問題解決型学習においては、試行錯誤が許されることが重要な意味をもつ。そのためには、十分に表現の機会をもつことが重要だが、この実践では、この表現の機会が多く認められている。

その際、生徒たちは批評的態度をとることを求められるが、この批評的態度は、学びの汎用的技術としても重要だし、批評された側は、それまでの学びの限界を知り、さらに知識を再構成する必要性を具体的な場のなかで身につけることが可能になる。また知識に深みがあることを知ることは、知識基盤社会において、知識には構造があることを理解し、さらには最終目標の見えないなかでの学びを育てるという意味では非常に重要である。

(5) 学びの構造

本実践の考察をとおして、学びが「這いまわる経験主義」に陥らないためには、どのような工夫が必要なのかが明らかになってきたように思う。

第一は、生徒が主体性をもつための工夫である。そのためには、まずは導入部分で、生徒の興味関心を引くような工夫をする必要がある。本実践は、身近で、少し挑発的なテーマ設定をしたことが、その後の生徒の主体性の喚起に役立っているように見える。その後は、その主体性を維持するために、学びの流れや必要な思考の道具を提示して、喚起された主体性を維持している。また、最後に生徒全員が、納得のできる意見文、そして教師の意図した具体的な内容のある意見文を仕上げることであったことによって、生徒の主体性が次の授業へとつながるようになっていく。

第二に、やはり学びにとって知識を受け入れることが出発点になっていることがわかる。学びは、まずは表現することではなく受け入れることである。本実践においては、教師から必要な知識が提示され、また必要に応じて、既に獲得しているはずの知識についての振り返りがなされている。また生徒に対して自分でも調べてくるようにといった問いかけがなされている。この知識を得て内化することは、学びにとって「聴くこと」が本質的な構成要素になっていることを示している。

知識を受け入れるだけではなく、他者の意見を聴く機会を多く求めていることも大切な工夫である。学び続けるといったことを考えたとき、もっとも大事な力は、つねに難しい課題に対しても、つねに問いなおし続けること、一度出た結論に満足せず、他者の意見や新しい知識に学びながら、一度自分のなかで構造化した知の在り方を再構築することである。この実践において、他者の意見を聴きながら、しかもコメントという形で可視化して、生徒に自らの知を再構築させていることによって、キャリア形成にとっても重要な学びのスタイルを身につけていることになるだろう。

知識や他者の意見を受け入れることは、双方とも表現することを支える「聴くこと」を構成しており、時期学習指導要領がアクティブ・ラーニングにおいて重視している「対話性」の基本となる部分である。本実践をとおして、やはり十分に生徒に「聴くこと」を経験させることによって、それぞれの生徒らしい表現が可能になることが示されている。

第三に、本実践において教師は汎用的技能の習得を強く意識している。もちろん、知識のない汎用的技能の習得は空虚であり、本実践においても、知識を大切にしながら汎用的技能につなげようとしていることがわかる。こうして身についた汎用的技能は、将来、生徒がどのように世界とかかわり、よりよい人生を送るかといった次期学習指導要領の方向性とも合致している。

おわりに

小論は、一つの実践を取り上げ、その実践をアクティブ・ラーニングの視点から考察したものである。実践者である大谷は、意見文を書くことが苦手で、具体的に書くことのできない生徒という実態を前に、どう主体的に書くことの学習をすすめたらいいいのかと考えた。その意味では、この実践は、日常の一コマといってもいい授業であり、とくにアクティブ・ラーニングを強く意識してなされた実践ではない。しかし、だからこそ、学習が活動主義に陥らず、次期学習指導要領が求めている主体的学習、対話的学習、深い学習に結びついていったのではないかと考える。

先行研究のなかには、「初等中等教育においては、アクティブ・ラーニングはこれまでの実践において十分取り上げられてきた」という主張や、あるいは逆に「ディベートの文化のない日本社会にはアクティブ・ラーニングなじまない」という主張があるが、いずれの主張も、実践のやり方によって、のり越えていけるのではないかということが見えてきたと思う。ただし、小論においては、実践の丁寧な考察はなされていず、アクティブ・ラーニングの視点からの考察にとどま

っている。今後、さらに実践そのものの丁寧な分析ができたらと思う。

注

-
- 1)その後、平成 26 年 12 月中教審答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」においても、アクティブ・ラーニングの導入について触れている。
 - 2)大西俊弘 (2015) 『『アクティブ・ラーニング』と日本の学校教育』龍谷教職ジャーナル 第 3 号、p. 76.
 - 3)同書、p. 80
 - 4) PBL は、Project Based Learning の意味で用いられる場合と、Problem Based Learning の意味で用いられる場合がある。